

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

◇ 決算月は何月がいい？

Q：この度、会社を設立することになりました。決算月を決めなければならないのですが、何月がいいでしょうか。

A：決算月は自由に決められます。業務のヒマな時期を選ぶと社内の事務的な協力を得られやすいでしょう。

【解説】

法人は1年以内の期間で営業年度を締める必要があります。営業年度は、1年とするのが一般的で、税務上は1年を超えることはできません。また、半年でもかまいませんが、半年毎に決算書類の作成、株主総会の開催、税務申告と、事務手続きが煩雑になるため、1年の方がベターです。

決算月は自由に決められますが、判断基準として、次のようなことを考慮するとよいでしょう。

- (1) 決算事務面・決算期を繁忙期に合わせると、繁忙中に決算事務を処理しなければならないデメリットが生じることがある
 - (2) 棚卸面・決算に際しては商品等の実地棚卸が必要となるため、在庫が少ない月にする、棚卸にかかる労力を軽減できる
 - (3) 個人との取引照合・決算月を12月とすると、代表者個人と法人間取引について、取引内容や取引残高の照合が容易になる
 - (4) グループ会社決算月・グループ会社の決算月を統一しておく、取引内容や取引残高の照合はもとより連結決算も容易になる
- いずれにしても、その会社の業種、業態により、最も都合のよい時期を選んでください。

